

【教育委員会議事録】平成30年12月定例会

開催日時	平成30年12月26日(木) 16:00~17:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第44号 平成31年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について	P 5
第45号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則	P 6
第46号 平成30年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について	P 7
第47号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則	P 7
【報告事項】	
下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について	P 13
下関市生涯学習プラザの臨時休館について	P 9
下関市立図書館の臨時休館について	P 10
「こどもと本のおまつり」の開催について	P 11
「さいとう・たかを ゴルゴ13 用件を聞こうか……」展開催について	P 12
指定管理者の指定について	P 12
【その他】	P 13
【閉会の宣告】	P 14

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会12月定例会を開催いたします。最初に、伊東委員から報告があります。

児島まさ子（教育委員）

皆さん、こんにちは。私ごとですけれども、2日の日に入籍いたしまして、児島まさ子に苗字が変わりました。色々ご面倒をおかけいたします。今後ともよろしく願います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、藤井委員、吉村委員をお願いいたします。本日の日程は、日程1の議案が4件、日程2の報告事項が6件、日程3その他となっております。

この日程に関して最初に委員の皆様にお諮りしたいと思います。「報告事項 下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について」は、現在調整中です。後日、報道発表を行う予定であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、「報告事項 下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について」は非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他 が終わった後に報告を行うことといたしたいと存じます。

委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、議案第44号の審議に入る前に教育長報告を行います。別添の資料を出してもらえたらと思います。11月28日から12月24日月曜までの報告です。

まず、11月28日教育センターで図書館運営協議会がありました。ここで新しい会長

に下関市立大学の大学院教授森先生が就任されました。副会長に梅光学院大学の准教授吉光先生が就任されました。その他については、図書館基本計画に基づく年次計画の進捗状況が報告されました。それぞれの図書館が色々な工夫をして本を読むことを市民に呼びかけているので、このまま頑張ってもらいたいと思います。

29日に大連市周水子小学校というところから先生と子供、6年生2人が、市長表敬訪問ということで同席をしました。女の子が胡弓を引いてくれるということになっていましたが、時間の関係でなくなり、男の子がKポップのダンスを踊ってくれて意外なのにびっくりしました。眼鏡を掛けた、とてもおとなしそうな子だったんですけど、いきなり踊り始めたので、言葉が出ませんでした。

後、30日は、向井小学校海事施設見学会ということで、彦島にある三菱重工業の造船工場を見学に行きました。これは向井小学校の6年生と他の子供達と一緒に回ったのですが、規模が大きいのに驚きました。

それから、12月1日は功山寺主催明治維新150年記念特別講演会とシンポジウムに出席をしました。この講演会は「西郷どん」の時代考証をしている原口先生の講演で、とても面白かったです。内容を喋りだすときりがないので、ここでは控えますが、とても興味深いものでした。功山寺主催といいながら、町田館長以下歴史博物館の職員の皆さんがとても縁の下の力持ちで頑張っておられたのが印象的でした。

2日は、吟剣詩舞道大会というので、多分高齢者の方が多いだろうなあと思っていたら、小学生と中学生の詩吟もあって驚きました。

12月3日から本会議、12月定例会が始まって18日までありました。

4日は、その合間を縫って、みらい塾で講演会、内田美智子先生の「あなたが生まれた日」というのを聞きに行きました。2回目だったんですけど、何度聞いても、感銘を受けました。

8日は、少年消防クラブ下関大会、これは挨拶だけで帰ってしまいましたが、向こうに行ってから、何をするかという解説を聞いて、来年は見ておこうかなと思いました。1日だけですが、内容の濃い活動、訓練をしていることに驚きました。

9日は、「ジュニアエコノミーカレッジ in 下関」。これは小学校5年生、6年生が、4人か5人でチームを作って出場するのですが、そのチームごとにお金を集め、資本を集め、会社を設立し、物品を購入し、実際に販売をして、売り上げの中から収益を計算し、そして税金を納めるというイベントでした。3チームで、合計5,000円、何かしらの税金をこの表彰式で前田市長に納税をしていましたので、面白いなあと思いました。来年は、もう少し小学校から参加するチームがあるといいな、と思ったところです。

次のページに行きまして、第43回国際親善パーティーというのがありました。これは市長代理ということで挨拶をしましたが、小学校の子供達も参加していて、手帳に外国の人を中心に名前を書いてもらうということを一生涯やっていたのが印象的です。

それから、18日は、「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」という事業があって、その会議に出てきました。高等専修学校をもう少し地域の中で認めてもらって専修学校に学ぶ生徒を増やし、増やした人たちに地域の一員になってもらうということを狙にした会議でした。

19日に下関子どもかるたが完成したので、市長のところへ報告に行きました。大変喜ばれていて、実現するかどうか分かりませんが、「かるた大会をやりましょうか」ということでした。これは読み句を子供達から集めたものですので、是非家でやってみてください。

それから、第19回手をつなぐみんなの福祉フェスタが24日にありました。これは、想像していた以上に人が多くて意義があるなあ、と思いました。いろんな障害のある方が出店で働いていたり、それぞれ色々な役割を果たしていたので、来年機会がありましたら、委員の皆様にも是非足を運んでもらえればと思います。

以上で報告終わりますが、何かご質問等ありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も12月15、16日に実施された、下商のチャレンジショップ初日に行きました。生徒たちが市場調査の中から選んだ人気商品を取り扱っていて、どれも購買意欲をかき立てるものばかりでした。そして、生徒たちの接客態度は非常に良く、明るく、丁寧、親切に笑顔でお客さんに対応していてとてもほほ笑ましく思いました。この経験を将来の糧にして成長していくきっかけになれば良いかなと思いました。次回も楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

すみません、私もチャレンジショップに行ったのに、書くのを忘れていました、ごめんなさい。下商のチャレンジショップに行って、今藤井委員からあったように、とても愛嬌が良いので、思わず色々なものを一杯買って、帰って妻に叱られましたけど、とてもいいものを売っているなと思いました。それでは、報告は終わります。

【議案審議】

議案第44号 平成31年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針
について

児玉典彦（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入ります。最初に「議案第44号 平成31年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について」学校教育課、お願いします。

藤田淳史（学校教育課長）

失礼いたします、学校教育課でございます。「議案第44号 平成31年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について」をご説明いたします。山口県教育委員会の平成31年度人事異動方針を踏まえて、3ページにお示ししておりますような下関市における人事異動方針を定め、これから人事異動を行ってまいりたいと考えております。それでは3ページの方をご覧ください。

昨年度からの変更点といたしましては、2番の管理職の採用・昇任についての2行目に「家庭・地域と連携・協働して」という文言を加えています。これはコミュニティスクールを核とした取り組みの一層の充実によって、教育目標の実現や活力ある園・学校運営に努める人材を求めるというものであります。

その他4番で「総合支援学校」とありますが、これまで「特別支援学校」と表記されていましたが、県教委に合わせて、「総合支援学校」というように表記を変えております。

このように、大きな変更はないですけれども、本市の教育理念の実現に向けまして教職員の資質と学校の組織力を向上させ、そして教育力の向上に資するということが、人事異動の基本だというふうに考えています。そのためにも、そこにありますように、教職員一人一人については、専門性やキャリアビジョン、現任校での勤務状況や、学校の教職員構成等を踏まえた適切な配置、そして管理職については、指導力を発揮できる人材の推薦や選任、さらに、増加する新規採用者の計画的な配置や、人事交流の推進による小中連携や特別支援教育の充実に向けてまいりたいと考えております。以上、簡単に説明させていただきました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。お願いします。特にないようでしたら、議案第44号について承認とします。よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

第45号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、「議案第45号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」について、引き続き学校教育課、お願いします。

藤田淳史（学校教育課長）

それでは、引き続き学校教育課から「議案第45号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。4ページのほうをご覧ください。

このたびの改正は、本規則の事務職員に係る条文について、学校教育法や学校教育法施行規則等の関連法令の改正に伴いまして、本規則についても、所要の条文整理を行うというものでございます。5ページに新旧対照表を載せておりますので、ご覧ください。

具体的には、事務職員につきまして、第13条第8項で、これまで「事務に従事する」としていたものを、新しいものでは「、事務をつかさどる」に変えております。そして、事務長につきましては、第25条の2の第2項で、これまで「事務を総括し、その他事務をつかさどる」としていたものを「事務を総括する」に、そして、事務処理につきましては、第27条第2項で「事務をつかさどる」としておりましたものを「事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる」というようにしております。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ちょっと質問なんですけれども、これは「従事する」から「つかさどる」に職員の方が変わったということは、今まで事務長さんが「つかさどる」と言っていたのを「総括する」ということですから、責任の所在が一つづつ下位職の方に下がっていくという認識でよろしいですか。

藤田淳史（学校教育課長）

はい、この「つかさどる」としたことでですね、これまで「事務に従事する」とされておりました事務職員さんも自分の学校の事務をですね、ご自分の担任事項として一定の責任持って処理するということですので、今言われましたように、責任の所在が下に下がってきたというように認識していいと思います。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他にございますか。なければ、議案第45号は承認とします。よろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

第46号 平成30年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「議案第46号 平成30年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」教育研修課お願いします。

三井清（教育研修課長）

教育研修課でございます。よろしくお願ひいたします。資料の6ページをご覧ください。「議案第46号 平成30年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本件は、お手元にお配りしております、8ページの下関市立学校教材審査会規則第3条の規定に基づき、平成30年度下関市立学校教材審査会委員を委嘱するものでございます。

教材審査会とは、下関市立小中学校及び下関商業高等学校で使用する平成31年度用準教科書の使用の適否を審査する会でございます。ここで言う準教科書とは、小学校の体育科や下関商業高等学校の中国語や茶道等で使用する教科用図書のことでございます。審査をする際の基準につきましては、お手元にお配りしております、10ページの下関市立学校教材審査会基準をご覧くださいいただけます。

委嘱する委員は、7ページの平成30年度下関市立学校教材審査会委員名簿のとおりでございます。下関市立学校教材審査会の委員につきましては、下関市附属機関設置条例において、その定数は12人以内とされております。また、下関市立学校教材審査会規則第3条において、教育関係者、学識経験者の中から、教育委員会が委嘱するものとされております。こうした条例等の規定に基づきまして、名簿のとおり学識経験者5人、教育関係者7人の合計12人を委員として委嘱するものでございます。

なお、委員の任期としては、下関市立学校教材審査会規則第4条の規定に基づき、平成31年1月1日から1年間としております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。ありませんか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは議案第46号は承認としたいと思います。

【議案審議】

議案第47号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、「議案第47号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則」、下関商業高等学校、お願いします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校でございます。よろしくお願いたします。11ページからの「議案第47号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

今回の改正は、平成31年度から、下関商業高等学校の全日制課程商業科の募集定員を40名減とし、また、山口県立下関双葉高等学校の開校に伴い、定時制課程商業科の募集を停止することにより、募集定員等の改正を行うものでございます。また、入学時に生徒から提出させる誓約書について、現在は保護者及び保証人連署のものと定めておりますけれども、これを保護者のみの連署のものに改めるものでございます。その他学校教育法等の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うものでございます。個々の条文等の改正内容につきましては、15ページから26ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、下関商業高等学校の全日制課程商業科における入学定員が平成31年度より170人が130人となったため、第5条の表中、全日商業の第1学年生徒定員欄を「130」に改めます。

また、平成31年4月1日に山口県立下関双葉高等学校が開校し、定時制の総合学科が設置され、平成31年度からの入学者の募集を行い、下関商業高等学校の定時制課程の募集を行わなくなるため、第5条の表中、定時の第1学年生徒定員欄を、「一」に改め、表の右端に備考欄を設け、「定時制課程商業科は、平成31年度から生徒の募集を停止する。」を挿入いたします。

次に、学校教育法第37条第14項の改正に伴い、第13条第6項中、「に従事する」を「をつかさどる」に改めます。

次に、16ページをお願いいたします。現在は、入学等の許可を受けた者から提出させる誓約書には保証人の連署が定められていますが、このたび山口県立高等学校管理規則において、保証人が削除されたことに鑑み、昨今授業料の国庫負担等により、授業料等の生徒の負担が減少してきており、また、保護者以外の保証人を求められるのは入学者にとってかなりの負担となっていることが思料されることから、保証人の連署を求めず、保護者のみの連署とするものに改め、第31条及び第33条中の、「及び保証人」を削除し、また、第33条中の「きかなければならない」を漢字の「聴かなければならない」に変更いたします。

次に、17ページ以降の様式については、学校教育法施行規則第83条及び高等学校学習指導要領の一部改正に伴い、教育課程の届け出等の様式を改めます。17ページの様式第1号及び19ページの様式第2号中「下関市教育委員会 様」を「(宛先) 下関市教育委員会」に、「普通教育に関する」を「各学科に共通する」に、「専門教育に関する」を「主として専門学科に開設される」に、「総合的な学習の時間」欄の下に「総合的な探求の時間」の欄を設け、「学芸的行事」を「文化的行事」に変更し、「注3 この様式は、2部提出すること」を削除し、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。

次に18ページと同様式別紙中「普通教育に関する」を「各学科に共通する」に、「専門教育に関する」を「主として専門学科に開設される」に、「総合的な学習の時間」欄の下に「総合的な探求の時間」の欄を設け、「学芸的行事」を「文化的行事」に改め、「注2 この様式は、2部提出すること。」を削除し、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。

次に20ページから26ページの様式第3号から様式第9号までにつきましては、それぞれ「下関市教育委員会 様」を「(宛先) 下関市教育委員会」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。

また、14ページの附則にありますように、この規則は、平成31年4月1日からの施行ということになっておりますが、例外といたしまして、第13条第6項それから様式第1号及び同様式別紙の改正規定は公布の日から施行ということにいたします。

また、各様式の改正部分のうち、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める部分は、

平成31年7月1日からの施行となります。

以上、「下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則」について、説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。たくさんの訂正、変更箇所がありました。ご意見・ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

16ページの第33条で「校長は、生徒の休学又は退学を許可しようとするときは、」から始まって、「理由をきかなければならない。」という部分を一部、ひらがなから漢字に変更されています。生徒が休学や退学をするときには、大変大きな決断があったと思います。ここで、「きかなければならない」をひらがなから心に寄り添ってきくというこの漢字に変えたところがとても良かったと思いました。校長先生にはしっかりと話を聴いていただきたいと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他に何かありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

管理規則なので問題ないと思うんですけども、「及び保証人」がなくなって、「保護者」だけになって「連署」というように書いてあるのですが、それは本人と保護者という認識でよろしいでしょうか。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

本人と保護者の連署という意味でございます。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいでしょうか。ないようでしたら、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の報告事項にまいります。「報告事項 下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について」は、先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。それでは、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」を生涯学習課、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。資料の27ページをお願いいたします。「報告事項 下関市生涯学習プラザの臨時休館について」をご説明いたします。

平成31年2月22日金曜日を、中央図書館を含めた施設全体の消防用設備の点検を実施するため、臨時休館することとしたものでございます。

生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。このたび指定管理者からの申し出があり、消防法に基づき、年2回の消防用設備の保守点検を実施する際、火災報知器の作動試験及び各部屋内での立入設備点検が行われることから、利用者に配慮し、安全な点検を実施するために、臨時休館が必要と判断したものでございます。

なお、臨時休館日とした2月22日につきましては、中央図書館が、下関市立図書館の設置等に関する条例に基づく定例の休館日となっております。これにあわせて、生涯学習プラザを臨時休館とするよう調整したものでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市立図書館の臨時休館について」図書館政策課、お願いします。

和田守正（図書館政策課長）

図書館政策課の和田です。よろしくお願いたします。「下関市立図書館の臨時休館について」ご報告をいたします。資料の28ページをお開きください。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり臨時に休館をいたします。

休館の期間は、中央図書館が平成31年3月11日月曜日から15日金曜日まで、彦島図書館が2月12日火曜日から15日金曜日まで、長府図書館が3月5日火曜日から8日金曜日まで、菊川図書館が2月26日火曜日から3月1日金曜日まで、豊田図書館が2月19日火曜日から21日木曜日まで、豊浦図書館が3月5日火曜日から8日金曜日まで、豊北図書室が2月26日火曜日から3月1日金曜日まで、それぞれ休館とするものでございます。

2の休館の理由でございますけども、毎年行っております蔵書の点検作業を実施するためでございます。なお移動図書館につきましても、中央図書館の休館中に蔵書点検作業を行いますけれども、運休日に実施するために、各ステーションへの巡回は、通常通り行う予定にしております。以上ご報告いたします。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

今、図書館政策課から臨時休館について報告がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この休館に関しまして、利用者の方及び市民の皆様へのお伝え方法は、どのように考えられているのですか。

児玉典彦（教育長）

図書館政策課、どうぞ。

和田守正（図書館政策課長）

市立図書館のホームページ等で、それから各館にですね、事前に掲示をしてお知らせをしているところでございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

もし間に合うようでしたら、例えば市報に載せるとかされた方が良いのではないかと思います。

児玉典彦（教育長）

吉村委員のご意見について、和田課長、検討のほどお願いいたします。他はよろしいですか。では、この件については、報告済みといたします。

【報告事項】

「こどもと本のおまつり」の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「こどもと本のおまつり」の開催について、図書館政策課をお願いします。

和田守正（図書館政策課長）

引き続き、図書館政策課です。よろしくをお願いいたします。29ページをご覧ください。

「こどもと本のおまつり」の開催についてのご報告でございます。このイベントは、山口県教育委員会の主催事業でございます、「子どもと本をつなぐ山口読書ネットワークフォーラム」の協力事業として、開催するものでございます。このフォーラムは平成26年3月に、山口県教育委員会が山口県子ども読書活動推進計画第3次計画を策定したことを機に毎年開催をしているもので、県内各市においては、協力事業として地域フォーラムを開催しております。これは、県内の市立図書館を核とした、地域の子どもの読書活動のネットワークづくりを目指し実施しているもので、今年度は、下関市において来年1月26日土曜日に開催をいたします。会場は生涯学習プラザの2階宙（そら）のホール、それから2階の学習室3、4を使用いたします。

内容でございますけれども、資料の30ページ、31ページにチラシをつけておりますけれども、並行してご覧いただきたいと思っております。まず1つ目として、児童書専門店こどもの広場代表の横山眞佐子さんによる「にぎやかブックトーク」でございます。本来ブックトークというのは、あるテーマを設定いたしまして、関連する本を紹介していくというものでございますけれども、今回は横山さんにお任せでお気に入りの本を紹介していただく予定にしております。

続きまして、2つ目として「体験してみよう！「読みあい」ワークショップ」でございます。「読みあい」、なかなか耳慣れない言葉だと思いますけれども、山陽小野田市在住のノートルダム清心女子大学教授であり、児童文学作家の村中李衣さんが考案をされた手法で、絵本を紹介し合いながら、人と人との出会いを広げていこうというようにするものでございます。これについても、講師は横山さんの方をお願いをする予定でございます。

それから、3つ目として子供たちに大変人気のある児童文学作品の「かいけつゾロリ」シリーズの著者である原ゆたかさんをお招きして、「かいけつゾロリ」シリーズの魅力について横山さんとトークセッションをしていただきます。

それから4つ目、「ゾロリの世界を楽しもう！かいけつゾロリルーム」でございます。かいけつゾロリシリーズ全巻64冊を展示しまして、ご覧いただく、それから塗り絵の体験もしていただきます。それと、原先生の本の販売も併せて行う予定でございます。

それから、5つ目として情報展示コーナー「子どもと本をつなぐ下関のひとたち」と題しまして、下関市内で子供の読書活動推進に取り組んでおられる団体を紹介するパネル展示を行います。現在、約20団体ほど紹介する予定にしております。以上、ご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

聞いているだけでこちらまでワクワクするような説明でしたが、「こどもと本のおまつり」について、何かご意見、ご質問ありますか。ないようでしたら、報告済みといたします。

【報告事項】

「さいとう・たかを ゴルゴ13 用件を聞こうか・・・」展開催について

児玉典彦（教育長）

それでは、「さいとう・たかを ゴルゴ13 用件を聞こうか・・・」展開催について」を美術館、よろしく申し上げます。

中村美幸（美術館長）

美術館です。よろしく申し上げます。下関市立美術館で開催されます特別展「さいとう・たかを ゴルゴ13」について、ご案内させていただきます。資料の32ページ及びお手元のチラシをご覧ください。

ゴルゴ13は、さいとう・たかを 氏の原作の漫画でございます。超一流のスナイパー・ゴルゴ13ことデューク東郷の活躍を描く劇画で、世相や社会、国際問題をジャーナリスト並みに描写し、幅広い世代に親しまれています。連載50周年を記念して開催される本展は、初公開となる原画を多数展示して、紙媒体でこそその作品の魅力を感じていただくとともに、分業制というシステムを確立した、さいとう・プロダクションの現場を再現し、ゴルゴ制作の裏側と、日本の劇画の歴史を辿ります。今や日本の漫画は、ポピュラーカルチャーの代表的なものの1つとして世界に知られており、新しい視野でご覧いただける展覧会かと思えます。

会期は平成31年2月2日から3月24日まででございます。職員の皆様にもご周知いただき、どうぞご来館いただければと思えます。

なお、今回は会期前日の2月1日に開会式、内覧会を行う予定です。以上です。

児玉典彦（教育長）

今、報告がありましたが、ご質問、ご意見ありませんか。本当に下関に来てくれるのか、疑問に思っていましたけど、本当に来てくれるというので、とても楽しみにしています。サイン会には行けないかもしれませんが、サイン会はいつですか。

中村美幸（美術館長）

サイン会は、2月2日午後1時からでございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。教育委員の皆さん、それから各課の皆さんも、是非行くように呼びかけてもらえればと思えます。では、この件については、報告済みといたします。

【報告事項】

指定管理者の指定について

児玉典彦（教育長）

「指定管理者の指定について」豊浦教育支所、申し上げます。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

失礼いたします。豊浦教育支所でございます。よろしく申し上げます。それでは、「指定管理者の指定について」ご報告いたします。お手元資料の33ページをお願いいたします。

平成30年第4回下関市議会において、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる団体の指定につきまして議決がございました。ついては、

下関市教育委員会において、次のとおり指定管理者を指定しましたので、報告いたします。

公の施設の名称は下関市小野ふれあいセンター、所在地は下関市豊浦町大字川棚1647番地、名称及び代表者名は小野ふれあいセンター運営委員会会長 小畔能成です。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間となります。

なお、今後の予定につきましては、平成31年2月に基本協定を締結し、以降平成31年4月までに年度協定を締結する運びとなります。以上、指定管理者の指定について報告いたします。

児玉典彦（教育長）

支所長から「指定管理者の指定について」、報告がありましたが、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。よろしいですか。なければ、この件については、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

日程3その他ですが、何かございますか。

児島まさ子（教育委員）

先ほどご紹介いただいた美術館ですけれども、先日22日の土曜日にギャラリーコンサートとして、市民オーケストラ30名ほどで行いました。

昼間は無料ですけれども、本当にたくさんの方が来てくださって、アマチュアオケで大丈夫かな、という水準だったのですけれども、本番はとても心地よい緊張感の中で、皆さんとても喜んでいただきました。美術館のギャラリーコンサートというのは、昼間は無料として、皆さん足を運んでよく集まってくださいますし、夜の有料の時も、世界一流の演奏家がたくさん来られて、とても響きがいいのと、雰囲気がいいのと、何よりお客様の拍手が暖かくて、また是非足を運びたいという方がとてもたくさんいらっしゃって、演奏を聴きに来てくださる方は、とても喜んで足を運んでいるというのが、私としてもとても嬉しく思っています。ずっとこれからも続くと思います。皆さんお時間あるときは、是非コンサートを聞きに美術館の方へいらしてください。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他にございますか。

なければ、次回の日程ですが、1月の教育委員会定例会は、1月24日木曜日9時30分から中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それではよろしく申し上げます。

非公開部分（始まり）

【報告事項】

下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について

児玉典彦（教育長）

引き続き、非公開案件に移ります。それでは「報告事項 下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について」教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長（教育政策課長））

それでは、教育政策課でございます。よろしくお願いたします。「下関市立神玉小学校

及び下関市立神田小学校の閉校記念式典について」ご報告いたします。資料は、別冊でお配りしている資料でございます。

今年度末をもちまして、下関市立神玉小学校と下関市立神田小学校が閉校し、平成31年4月1日下関市立滝部小学校と統合いたします。この度の閉校にあたりまして、閉校記念式典を資料にお示しのと通りの日程で開催する予定にしております。

日時につきましては、平成31年3月10日日曜日午前9時から神玉小学校、引き続き、午前11時から神田小学校を予定しております。

会場につきましては、各校の体育館の中ですることにしております。

式典の所要時間は、それぞれ40分程度を考えております。教育委員会の式辞、市長・来賓の挨拶、校長・児童代表の挨拶の他、閉校記念品の贈呈等を予定しております。

また、閉校記念式典に引き続きまして、地元の主催による閉校記念行事も今検討されているところでございます。また、詳細につきましては、改めてご報告差し上げたいと思っておりますが、現段階の状況ということでご報告をさせていただきます。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。何かご意見、ご質問がありますか。それでは、この件は報告済みといたします。

非公開部分（終わり）

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

以上で、本日の議案は、すべて終了しました。以上で定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員